

平成29年第1回定例会では、2ページのほか下記のことが決定しました。

議案第1号 ⑥	<b>五霞町情報・防災ステーションの設置及び管理に関する条例</b> 山王高規格堤防上に整備した防災拠点施設の名称、位置、管理等を規定する条例の制定
議案第2号 ⑥	<b>五霞町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例</b> 法律改正に伴う条例の改正
議案第3号 ⑥	<b>五霞町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</b> 法律改正に伴う条例の改正
議案第4号 ⑥	<b>五霞町一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例</b> 現在の臨時職員、嘱託職員を一般職非常勤職員、特別職非常勤嘱託職員として任用を整理
議案第5号 ⑥	<b>五霞町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</b> 人事院勧告に基づく条例の改正
議案第6号 ⑥	<b>五霞町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例</b> 人事院勧告に基づく条例の改正
議案第7号 ⑥	<b>五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</b> 特別職非常勤嘱託職員の報酬及び五霞町空家等対策協議会設置に伴う委員報酬の規定を整備
議案第8号	<b>五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例</b> ・町長：前年度に引き続き月額給与の10%減額 ・教育長：前年度に引き続き月額給与の5%減額 (実施期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日)
議案第9号 ⑥	<b>五霞町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例</b> 法律改正に伴う条例の改正
議案第10号 ⑥	<b>五霞町税条例等の一部を改正する条例</b> 法律の改正・施行及び政令の施行に伴う条例の改正
議案第11号 ⑥	<b>町道の認定について</b> 圏央道の整備に伴う既存町道の機能補償として整備される予定の16路線を認定
議案第12号 ⑥	<b>町道の廃止について</b> 首都圏氾濫区域堤防強化対策事業の施工に伴い1路線の廃止
議案第13号 ⑥⑦	<b>平成28年度五霞町一般会計補正予算（第5号）</b> 歳入歳出それぞれ1億4,346万6千円を減額補正
議案第14号 ⑥	<b>平成28年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</b> 歳入歳出それぞれ1,690万8千円を追加補正